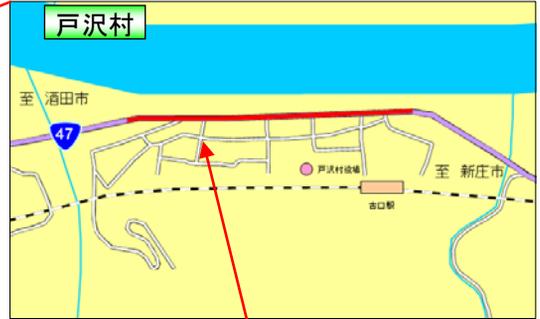


舟形町、戸沢村で通学路合同点検を行いました。

登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生する事故が全国で相次いだことを受け、昨年度より教育委員会、警察及び道路管理者による合同の通学路点検を実施しております。今年度も5月22日に最上地区の各市町村教育委員会と調整を行い、新庄警察署とともに、舟形町(国道13号)と戸沢村(国道47号)において、通学路合同点検を実施いたしました。

1. 位置図



通学路合同点検箇所

2. 点検状況等

5月31日 舟形町(国道13号)



■意見・要望(一部)

小学校の通学路となっているが、歩道が狭く、特に冬期間はガードレールを撤去して除雪しているため、歩行空間がなくなり危険である
□対策(案)
歩道整備等

6月6日 戸沢村(国道47号)



■意見・要望(一部)

住居連担地域であるが、走行速度が速い大型車が多く、歩行者が危険なため、速度を抑制する工夫ができないか
□対策(案)
路面標示による視覚効果(速度抑制)

各教育委員会等よりいただきました、意見・要望につきましては、速やかに対処できるよう努力して参ります。ドライバーの皆様におかれましても、歩行者に配慮のうえ、安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396